

磯子区 福祉保健活動拠点 こすもす広場

福祉保健活動拠点とは

地域における区民の自主的な福祉活動、保健活動等のための場を提供することにより、区民の誰もが日常的に相互に支え合い、住み慣れたところで安心して自立した生活が続けられる地域社会の実現に資するために設置された施設です。



どんな
団体が
使える
の？

利用団体について

地域において自主的に福祉活動または保健活動を行う団体です。営利目的の団体は使用できません。

- ボランティア団体
- 当事者団体
- その他福祉保健推進団体

どうし
たら
使える
の？

拠点団体登録が 必要です

ご利用にあたってはあらかじめ登録が必要です。下記書類を提出してください。

- 利用団体等登録申請書
- 会則(定款・規約)
- 利用責任者名簿(緊急連絡先)

どんな
部屋が
あるの？

利用できる部屋

ご利用にあたっては予約が必要です。利用希望日の6か月前の原則1日から予約可能です。

- 多目的研修室〔定員60名〕
- 団体交流室〔定員30名〕
- 対面朗読室・編集室〔定員8名〕
- 録音室
- 点字製作室〔定員6名〕

いつ
使える
の？

開館時間

- 月曜日～土曜日：9:00～21:00
- 日曜・祝(休)：9:00～17:00
午前帯9:00～13:00・午後帯13:00～17:00
夜間帯17:00～21:00

休館日

毎月第4月曜日(その日が祝日の場合はその翌日)
※令和8年4月より日曜・祝(休)および月～土曜日の夜間帯に予約がない場合は休館になります。